

1 気象警報発令時

(1) 登校時

- 午前6時の時点で、広島県福山地区に、暴風警報・暴風波浪警報・大雨洪水警報のいずれかが発令され、臨時休業する場合 午前6時30分までにメール配信システムにて連絡
- 上記の警報が発令される可能性がある場合、午前6時以降に警報が解除される見込みがある場合、福山市内各学区の状況にも照らし、近隣校と協議の上適切な措置をとり、午前7時までに、メール配信システムにて連絡
- 市教委との協議で臨時休業等の措置をとる場合、前日に文書、またはメール配信システムにて連絡

(2) 下校時

登校後に警報が発令した場合、安全な下校時間について精華中学校及び金江小学校等と協議し、下校方法或いは引渡しについて決定し、緊急メールを送信する。下校させる場合は、教職員が巡視・立哨指導を行う。

2 地震発生時

- 前日の下校中から登校まで、あるいは登校中に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、臨時休業とする。
- 登校中の地震発生に伴い学校に避難してきた場合、あるいは在校中に発生した場合は集団下校（学校待機）とし、安全を確認して保護者に引き渡す。翌日は臨時休業とする。

いずれの場合におきましても、緊急対応につき、電話でのお問い合わせは控えていただきますようお願いいたします。